

## 自己資本の充実の状況

### ■自己資本比率(単体)

2022年度上期については、長期化している新型コロナウイルスの流行やウクライナ情勢の影響を受けておられる事業者や個人の皆様への支援に努めるとともに、リスク管理に留意した運用を行いました。

その結果、リスク・アセットの増加率が自己資本の増加率を上回り、9月期の自己資本比率は15.13%(期初比▲0.48ポイント)と低下しましたが、依然として国内基準4%・国際基準8%を上回る水準を維持し、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

当金庫は、引き続き、適切なリスク管理の下、地元皆様への融資と適切な資金運用に取り組み、健全性の確保と収益性の向上に努めてまいります。

### 【当金庫の2022年9月期の自己資本比率(単体)】

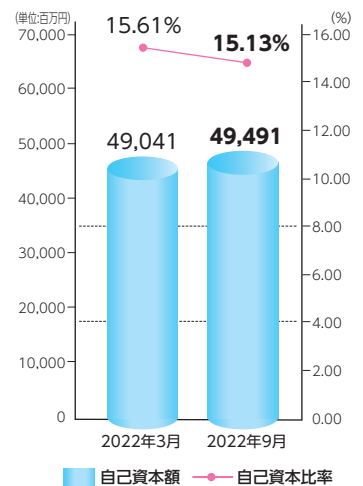
$$\text{単体自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額50,011百万円}-\text{コア資本に係る調整項目の額520百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額310,856百万円}+\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額} \div 8\% \text{ 16,062百万円}} \times 100 = 15.13\%$$

### ■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

| 項目                                      | 2022年3月        | 2022年9月        |
|---|----------------|----------------|
| <b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>                   |                |                |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額               | 49,164         | 49,881         |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                         | 1,054          | 1,061          |
| うち、利益剰余金の額                              | 48,172         | 48,819         |
| うち、外部流出予定額(△)                           | 63             | -              |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額              | 155            | 129            |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                       | 155            | 129            |
| <b>コア資本に係る基礎項目の額…(イ)</b>                | <b>49,319</b>  | <b>50,011</b>  |
| <b>コア資本に係る調整項目(2)</b>                   |                |                |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 111            | 230            |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額       | 111            | 230            |
| 前払年金費用の額                                | 167            | 290            |
| <b>コア資本に係る調整項目の額…(ロ)</b>                | <b>278</b>     | <b>520</b>     |
| <b>自己資本</b>                             |                |                |
| 自己資本の額((イ)-(ロ))…(ハ)                     | 49,041         | 49,491         |
| <b>リスク・アセット等(3)</b>                     |                |                |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                        | 298,075        | 310,856        |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額         | △2,177         | △1,425         |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                    | △2,177         | △1,425         |
| うち、上記以外に該当するものの額                        | -              | -              |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額       | 16,062         | 16,062         |
| 信用リスク・アセット調整額                           | -              | -              |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                      | -              | -              |
| <b>リスク・アセット等の額の合計額…(ニ)</b>              | <b>314,137</b> | <b>326,918</b> |
| <b>自己資本比率</b>                           |                |                |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ))                         | 15.61          | 15.13          |

### ■自己資本比率と自己資本額の推移



(注)

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 信用金庫法及び金融再生法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

| 区分                | 開示残高(a) | 保全額(b)  | 担保・保証等による回収見込額(c) | 貸倒引当金(d) | 保全率(b)/(a) | 引当率(d)/(a-c) |
|-------------------|---------|---------|-------------------|----------|------------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2022年3月 | 977     | 977               | 587      | 100.00     | 100.00       |
|                   | 2022年9月 | 913     | 913               | 538      | 100.00     | 100.00       |
| 危険債権              | 2022年3月 | 4,749   | 4,525             | 2,839    | 95.30      | 88.30        |
|                   | 2022年9月 | 5,067   | 4,820             | 3,175    | 95.12      | 86.93        |
| 要管理債権             | 2022年3月 | 329     | 160               | 160      | 48.85      | 0.45         |
|                   | 2022年9月 | 466     | 279               | 272      | 59.87      | 3.49         |
| 三月以上延滞債権          | 2022年3月 | 11      | 6                 | 6        | 58.06      | 0.55         |
|                   | 2022年9月 | 70      | 48                | 47       | 68.71      | 4.43         |
| 貸出条件緩和債権          | 2022年3月 | 317     | 153               | 153      | 48.50      | 0.45         |
|                   | 2022年9月 | 396     | 231               | 225      | 58.30      | 3.36         |
| 小計(A)             | 2022年3月 | 6,055   | 5,663             | 3,587    | 93.53      | 84.13        |
|                   | 2022年9月 | 6,448   | 6,013             | 3,986    | 93.26      | 82.34        |
| 正常債権(B)           | 2022年3月 | 308,913 | -                 | -        | -          | -            |
|                   | 2022年9月 | 311,262 | -                 | -        | -          | -            |
| 総与残残高(A)+(B)      | 2022年3月 | 314,969 | -                 | -        | -          | -            |
|                   | 2022年9月 | 317,711 | -                 | -        | -          | -            |

・上記開示債権について、担保・保証等による回収見込額には、決済確実な割引手形等を含めています。  
 ・金融再生法上の不良債権 6,448百万円  
 不良債権比率=  $\frac{\text{金融再生法上の不良債権}}{\text{合計(総与信)317,711百万円}} \times 100 = 2.03\%$   
 ※不良債権比率は単位未満を四捨五入して表示しています。

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行の有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。))です。

※各表・グラフの記載計数で「-」は、該当計数がないことを表示しています。  
 ※各表・グラフの記載計数で「0」は、該当計数があるものの、単位未満であることを表示しています。  
 ※各表・グラフの記載計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

## 自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

|   | 2022年3月        |               | 2022年9月        |               |
|---|----------------|---------------|----------------|---------------|
|   | リスク・アセット       | 所要自己資本額       | リスク・アセット       | 所要自己資本額       |
| <b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計</b>   | <b>298,075</b> | <b>11,923</b> | <b>310,856</b> | <b>12,434</b> |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー  | 267,651        | 10,706        | 280,424        | 11,216        |
| 現金  | -              | -             | -              | -             |
| ソブリン向け  | 1,296          | 51            | 901            | 36            |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け   | 58,690         | 2,347         | 66,033         | 2,641         |
| 法人等向け   | 57,772         | 2,310         | 57,567         | 2,302         |
| 中小企業等向け及び個人向け   | 68,421         | 2,736         | 68,611         | 2,744         |
| 抵当権付住宅ローン   | 10,351         | 414           | 10,077         | 403           |
| 不動産取得等事業向け  | 18,167         | 726           | 18,267         | 730           |
| 3か月以上延滞等  | 451            | 18            | 447            | 17            |
| 取立未済手形  | 63             | 2             | 70             | 2             |
| 信用保証協会等による保証付   | 4,075          | 163           | 4,113          | 164           |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付  | -              | -             | -              | -             |
| 出資等   | 9,831          | 393           | 9,146          | 365           |
| 出資等のエクスポージャー  | 9,831          | 393           | 9,146          | 365           |
| 重要な出資のエクスポージャー  | -              | -             | -              | -             |
| 上記以外  | 38,529         | 1,541         | 45,189         | 1,807         |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                               | 9,147          | 365           | 7,893          | 315           |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー  | 3,438          | 137           | 3,438          | 137           |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー   | 2,900          | 116           | 11,234         | 449           |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | -              | -             | -              | -             |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | -              | -             | -              | -             |
| 上記以外のエクスポージャー   | 23,043         | 921           | 22,622         | 904           |
| ②証券化エクスポージャー  | 7              | 0             | -              | -             |
| 証券化   | -              | -             | -              | -             |
| STC要件適用分  | -              | -             | -              | -             |
| 非STC要件適用分   | 7              | 0             | -              | -             |
| 再証券化  | -              | -             | -              | -             |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー   | 32,593         | 1,303         | 31,856         | 1,274         |
| ルック・スルー方式   | 32,593         | 1,303         | 31,856         | 1,274         |
| マンデート方式   | -              | -             | -              | -             |
| 蓋然性方式(250%)   | -              | -             | -              | -             |
| 蓋然性方式(400%)   | -              | -             | -              | -             |
| フォールバック方式(1250%)  | -              | -             | -              | -             |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額  | -              | -             | -              | -             |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | △ 2,177        | △ 87          | △ 1,425        | △ 57          |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額  | -              | -             | -              | -             |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー   | 0              | 0             | 0              | 0             |
| <b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>   | <b>16,062</b>  | <b>642</b>    | <b>16,062</b>  | <b>642</b>    |
| <b>ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>   | <b>314,137</b> | <b>12,565</b> | <b>326,918</b> | <b>13,076</b> |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。  
 4. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分満たされているものを指します。  
 5. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞

している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」、「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 6. 「上記以外」は、ポートフォリオごとの区分に分類することが困難なもので、主なものは仮払金、前払費用、固定資産、繰延税金資産等です。  
 7. 当金庫は「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 損益の状況

損益については、新型コロナウイルスの影響が長期化し、ウクライナ情勢を起因とする物価上昇が企業や個人生活に大きな影響を与える厳しい経済情勢の中で、有価証券利息配当金と預け金利息収入が増加、経費も減少したものの、貸出金利息収入と役員取引収益が減少、市場環境の悪化から債券の売却損益が前期比▲3億円と大幅に減少したため、業務純益は同▲77百万円減少の8億円(▲8.84%減)となりました。

しかし、株式の売却益1億70百万円の確保と信用コストの減少により、経常利益は同▲66百万円減少の9億58百万円(▲6.53%減)、当期純利益も同▲34百万円減少の7億10百万円(▲4.58%減)となり、昨年並みの利益を確保することができました。

(単位:百万円)

|                     | 2021年9月 | 2022年9月 | 増減  |
|---------------------|---------|---------|-----|
| 業務純益                | 878     | 800     | ▲77 |
| 実質業務純益              | 865     | 800     | ▲64 |
| コア業務純益              | 715     | 952     | 236 |
| コア業務純益(投資信託解約損益を除く) | 715     | 948     | 233 |
| 経常利益                | 1,025   | 958     | ▲66 |
| 当期純利益               | 744     | 710     | ▲34 |

## 《たんよう》のカードなら《たんよう》のATMでのお引き出し手数料【無料】

《たんよう》のキャッシュカード・通帳をご利用の場合  
 《たんよう》ATMなら土・日・祝・夜間も  
 お引き出し手数料 0円

(《たんよう》キャラクター 森山 愛(もりやま あい))

(注) 他金庫幹事の共同設置出張所である、コープ田寺・イオンモール姫路 大津・姫路赤十字病院の各ATMはご利用日や時間帯により手数料が必要になる場合があります。

## 《たんよう》営業店間のATM等での振込手数料【無料】

《たんよう》ATM・インターネットバンキング  
 ファームバンキング等なら  
 本支店間振込手数料 0円

(《たんよう》キャラクター 加古 翔(かこ しょう))

(注) 他金融機関カードによるATM振込については、別途手数料が必要になる場合があります。  
 法人インターネットバンキング、FB、HB、ファクシミリ振込サービスの基本料金および替自動振込の手数料は必要です。